

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年7月10日

横浜市契約事務受任者
消防局長 佐々木 功喜

1 契約の概要

戸塚消防署1階消防隊寝室空調機故障に伴う緊急措置委託

2 履行（納品）場所

横浜市消防局戸塚消防署（横浜市戸塚区戸塚町4144番地）

3 契約日

令和7年6月19日

4 履行日又は履行期間

令和7年6月19日から令和7年7月10日まで

5 契約金額

1,760,000円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市南区六ツ川1-788-5
相模サービス株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当直勤務者が使用する寝室の空調機が故障し、室温を下げられなくなった。夜間でも室内の気温が下がらず、熱中症など職員の健康被害が懸念された。早急に対応しなければ警防活動に重大な支障が生じる恐れがあるため、緊急契約で作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿の事業者のうち、迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管課

消防局戸塚消防署総務・予防課